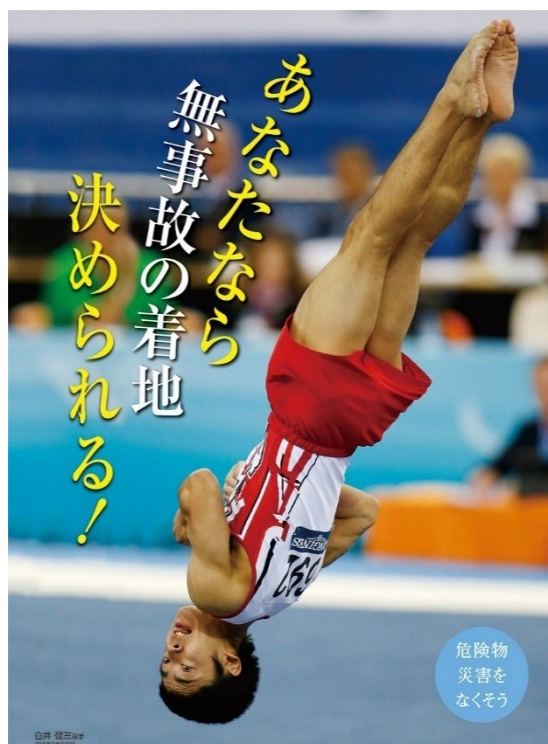


# 危険物安全週間について



平成29年度 危険物安全週間推進標語

**あなたなら 無事故の着地 決められる！**

**平成29年6月4日(日)から6月10日(土)までは危険物安全週間**

ガソリン、灯油等の燃料や、塗料、化粧品等の原料となる危険物は、私たちの生活の中で身近な存在となっています。しかし、間違った使い方をすると大きな事故を招くことがありますので、危険性を認識し、安全に取り扱うことが大切です。

危険物安全週間は、危険物を取り扱っている事業所などに対して、危険物の自主保安管理の推進を呼びかけます。また、住民に対しては、危険物に関する意識の高揚・啓発を図るとともに、住民生活の安全確保を目的として実施されています。

## 【危険物安全週間中の事業】



●製造所等の危険物施設を有する事業所に対する立入検査を実施し、危険物施設が適正に維持管理されているか確認、指導します。



●消防署、危険物施設を有する事業所にのぼり旗を設置し、事業所や住民の意識の高揚・啓発を図ります。

### 【お問い合わせ先】

石狩北部地区消防事務組合

消防本部予防課 0133-74-5379